

児童虐待未然防止のための養育支援サービスのあり方に関する調査 結果報告書（概要版）

平成 21 年 3 月

千葉県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 社会的養護検討部会
児童虐待防止調査研究委員会

・調査の目的

本調査は「千葉県子育て支援・児童虐待防止に関する意識調査」(平成 17 年度実施)の結果に基づき、平成 18 年度に本委員会で検討した「児童虐待防止に県が取り組むべき課題」のうち、「子育て世代の特質にあったきめ細やかな支援対策とその周知」を取り上げ、児童虐待の未然防止という観点から、専業主婦のニーズに焦点をあてた子育て支援サービスの拡充、及び、子育て支援サービスに関する情報の効果的な提供への対応策を検討するために実施したものである。

具体的には、1歳6か月の子どもを持つ保護者に対して、現在の子育て支援サービスの利用の状況や情報収集の方法などを聞くことにより、子育て支援サービスを利用する上での問題点や課題を把握し、子育て支援サービスを利用しやすいものとするための方策を検討することを目的として行った。特に、現在子育て支援サービスを利用していない未利用者に対して、利用していない、または、できない理由を明らかにすることにより、未利用者をサービスにつなげるための課題を抽出し、今後の子育て支援サービスのあり方を検討するための資料とすることとした。

・調査の方法

1. アンケート調査

平成 19 年 10 月～12 月、1歳6か月の子どもを持つ保護者を対象に健康診査の案内に質問紙を同封し、健診当日に回収。調査地区は平成 17 年度意識調査対象市町村のうち都市規模や地域性を考慮し 8 都市を選定(図表 1)。

調査内容は基本的属性の他、日常的な外出先、外出先の選択基準、情報収集、育児をする上での気持ちや周りの人との関係、必要とする子育て支援サービスの機能、地域の子育て支援サービスの認知・利用経験・利用意向、子どもとの外出への積極性、家庭訪問型サービスの利用意向、子育てで「本当に困った!」経験のエピソードなど。

2. インタビュー調査

アンケート調査で無職と回答した協力者を対象に、平成 20 年 1 月～2 月に会場または一部家庭訪問により、1 人約 40 分で、半構造化面接()を実施した。対象都市はアンケート結果により、子育て支援サービスを必要とする家庭(核家族世帯、無職)が多いと考えられる地域であり、子育て支援サービスが整備されているにもかかわらず、利用に結びついていない実態を聞くことが可能と思われる対象者のいる 4 地域を選定(図表 2)。

調査内容は、外出時の困難性、サポート体制の有無、これまでもっとも必要だと思った子育て支援サービス、一時的保育、居場所提供、情報提供、相談、家庭訪問型支援などについてのニーズ、利用経験、利用のための条件、利用したくない理由など。

半構造化面接：質問項目の大枠を用意しておくが、被験者の応答により、ある程度の自由度をもって進める形の面接

図表1 アンケート調査対象都市別配布数・回収数

地域名	都市名	配布数	有効回収数	有効回収率
葛南・東葛地域	浦安市	392	286	73.0
	柏市	284	157	55.3
印旛地域	佐倉市	211	129	61.1
香取・海匝地域	旭市	107	86	80.4
山武・夷隅地域	東金市	70	62	88.6
	いすみ市	56	31	55.4
君津・安房地域	木更津市	112	84	75.0
	南房総市	32	32	100.0
合計		1,264	867	68.6

図表2 インタビュー調査対象都市、対象者数

地域名	都市名	対象者数
葛南・東葛地域	浦安市	17
	柏市	14
山武・夷隅地域	東金市	3
君津・安房地域	木更津市	7
合計		41

・調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 回収数 有効回収数 867 件、有効回収率は 68.6%であった(図表 1)。

(2) 基本的属性

出生順位は、第 1 子が約半数(50.4%)、第 2 子が 35.8%であった。世帯構成は、全体では夫婦と子どもからなる核家族が多く(77.5%)、祖父母などの同居家族のいる家庭は 2 割(21.1%)であった。浦安市で同居家族ありが 1 割に満たないのに対して、旭市(55.8%)、いすみ市(41.9%)、南房総市(31.3%)などは同居家族のいる割合が高かった。

母親の就労状況は、無職が 4 分の 3 (72.6%) を占め、有職が 27.3%であった。都市別では、いすみ市、旭市、南房総市は就労率が高かった(順に 45.2%、43.9%、38.7%)。

回答者は母親が圧倒的に多く、父親が 14 件(1.6%)であった。回答者の年齢は 30 代が最も多く(66.8%)、次いで 20 代(26.8%)であった。都市別では、木更津市(38.1%)、いすみ市(35.5%)などでは 20 代が多く、浦安市(20.3%)では、30 代(71.7%)が他の都市よりも多かった。

住居の形態は、全体では集合住宅(52.1%)、一戸建て(46.9%)と 2 分された。都市別では、浦安市(82.5%)、柏市(53.5%)は集合住宅が多いが、東金市(82.3%)、南房総市(78.1%)、いすみ市(74.2%)、旭市(72.1%)の順に一戸建てが多かった。

居住年数は、1 年から 3 年未満(29.5%)、3 年から 5 年未満(23.8%)が多かった。都市別では、柏市、佐倉市、木更津市では 3 年未満が比較的多く、東金市、いすみ市、旭市では 5 年以上が多い傾向が見られた。居住年数の長い地域は同居家族のいる世帯の多い市とも重なりが見られた。

(3) 日常的な親子の外出先

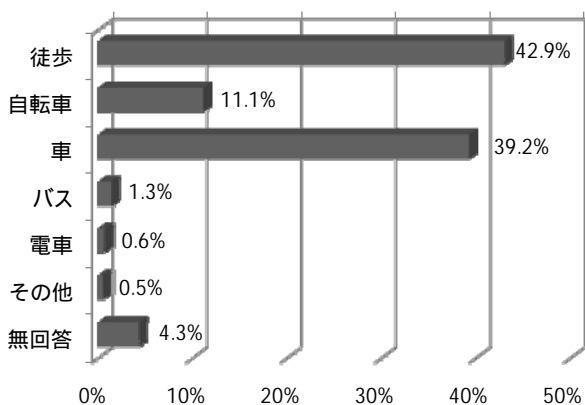
「ふだんの日に子ども(健診対象児)とよく行く場所」について 3 つまで自由に記入してもらった。記入された外出先の総数は 2008 カ所であった。それを場所別に分類した結果では、公園が最も多く(27.3%)、続く商業施設(25.5%)もほぼ同じ割合で、この 2 つが全体の半分を占めた。その他では、実家などの親戚の家(12.6%)、友人の家(7.0%)があげられた。

(なお、回答者別外出先の有無は 3 ページ 1 行目から記載)

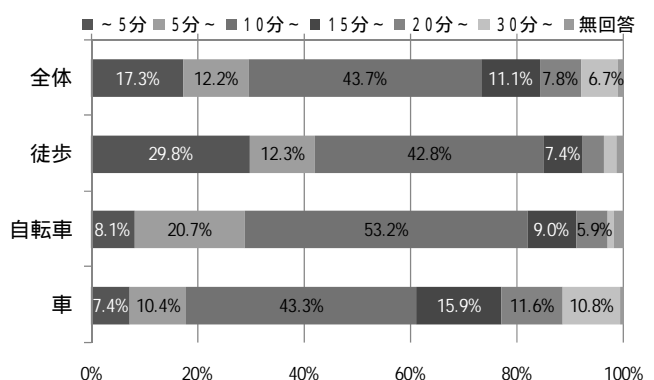
外出先までの移動手段(図表 3)は、全体では徒歩が最も多く(42.9%)、次いで車(39.2%)であり、その次の自転車とは差が見られた。バス、電車などの公共交通機関の利用は極めて少なかった。旭市、いすみ市、東金市、南房総市、木更津市は車での移動が多く、浦安市、柏市などは徒歩や自転車での移動が多かった。

外出先までの所要時間は、全体では 10 分以上 15 分未満が最も多く、次いで 5 分未満、5 分以上 10 分未満の順であった。15 分未満の合計は約 4 分の 3 を占めていた。

移動手段別に所要時間を見ると(図表 4) 徒歩の場合は 15 分未満で 84.9%、20 分未満で 92.3%、自転車が 15 分未満 82.0%、20 分未満で 91.0%であった。車の場合は、15 分未満が 61.1%、20 分未満で 77.0%であり、徒歩や自転車と比較すると所要時間をかけて外出していることがうかがわれた。



図表 3 外出先までの移動手段

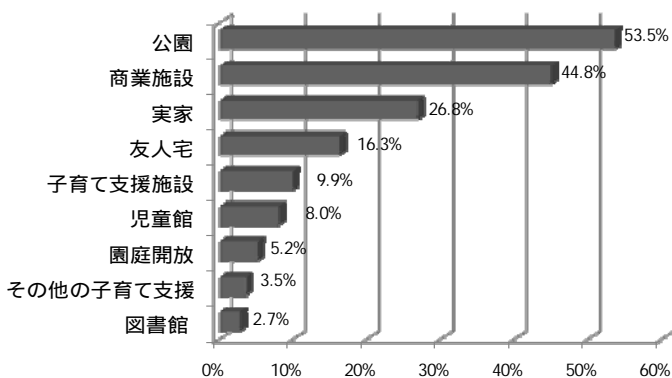


図表 4 移動手段別所要時間

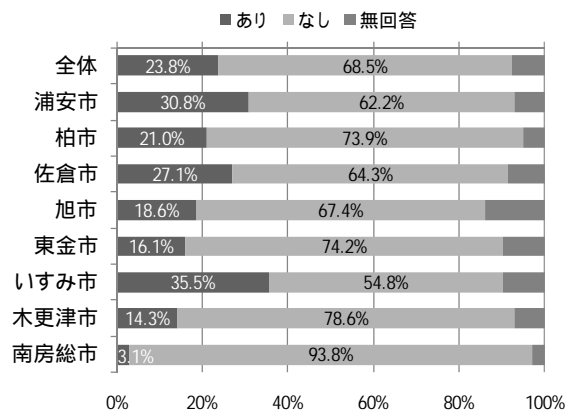
次に、回答者ごとに、外出先として分類した場所が記入されていたかどうか見たものが図表5である(例えば、一人が公園を2箇所記入した場合、「記入あり」で1カウントとした)。これをみると、1歳6か月の子どもとの外出先として、全体の53.5%は公園に行っており、また、44.8%が商業施設に行っている。実家を記入したのは26.8%で全体の4分の1に相当する。また、友人の家を記入したのは16.3%であった。

また、「子育て支援拠点」を「乳幼児を持つ子育て家庭を対象に含む施設や空間であり、親子のためのプログラムが用意されていたり、年齢制限のある幼児専用の部屋や空間があり、そこに行くことで他の親子と交流することができる。さらには、気軽に相談などもできるスタッフがいる施設」として定義づけし、子育て支援施設(子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロン)、児童館、その他の子育て支援(多目的公共施設)、保育園・幼稚園などの園庭開放のいずれかを利用しているかどうかを見たものが図表6である。

全体の23.8%が子育て支援拠点を記入している。都市別にはパラツキが見られたが、最も多いのはいすみ市(35.5%)であり、浦安市、佐倉市、柏市などが続いた。



図表5 ぶだんの日の外出先



図表6 都市別子育て支援拠点の記入の有無

子育て支援拠点の記入の有無別(以下、子育て支援拠点の有無別)に外出先を見たものが図表7であるが、子育て支援拠点なしの場合の特徴として、商業施設(56.4%)や実家(33.5%)が多くあげられていた。

図表7 ぶだんの日の外出先(子育て支援拠点の記入有無別)

複数回答

	上段:度数 下段:%	総数	子育て支援拠点				公園	商業施設	実家	友人宅	図書館
			子育て支援施設	児童館	その他の子育て支援	保育園幼稚園開放					
子育て支援拠点	全体	800	86	69	30	45	464	388	232	141	23
		100.0	10.8	8.6	3.8	5.6	58.0	48.5	29.0	17.6	2.9
	あり	206	86	69	30	45	116	53	33	39	4
		100.0	41.7	33.5	14.6	21.8	56.3	25.7	16.0	18.9	1.9
なし	594	0	0	0	0	348	335	199	102	19	
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.6	56.4	33.5	17.2	3.2

(4) 外出先の選定基準

外出先を選ぶ際に重視することを3つまで選択してもらった結果では、「自分たちのペースで過ごせる」が最も多く(45.8%)、「同年代の子どもが多い」(31.3%)、「親も子どもと一緒に楽しめる」(28.1%)が続いた。

(5) 情報取得の方法

情報の取得については、「友達からの情報」(59.3%)や、「広報紙」(50.4%)が高い割合で選択され、「子育て支援センターや児童館などの掲示板やパンフレット(以下、子育て支援センターや児童館)」(28.4%)が続いた。

出生順位別が第1子の場合、「子育て支援センターや児童館」(32.7%)、「保健センターでもらったパンフレットや雑誌」(18.1%)が多く、第2子以降では「子どもの通う保育園や幼稚園からの情報」(24.2%)が多くなる傾向が見られた。同居家族ありの場合は「家族や親戚からの情報」(25.7%)が多かった。

また、子育て支援拠点の有無別では、子育て支援拠点ありの場合は、「子育て支援センターや児童館」(56.8%)や「友達からの情報」(74.3%)がなしの場合と比較して非常に高い傾向が見られた。つまり、子育て支援拠点を利用している人とそうではない人には情報量に大きな差があることがわかった。

(6) 育児をする上での気持ち・周りの人との関係

1) 育児をする上での気持ち

「子育てが楽しく毎日が充実している」については「よくある」(46.9%)、「時々ある」(44.2%)が同程度あった。「自分は子どもをうまく育てていると思う」では「まったくない」は極めて少なかったが、「ほとんどない」が約2割(18.7%)あり、また、「よくある」も1割強で、「時々ある」が約6割(61.4%)を占めた。「子どもがわずらわしくてイライラしてしまう」は「よくある」(5.2%)や「まったくない」(6.2%)は少なく、「時々ある」(54.0%)、「ほとんどない」(28.5%)の順に多かった。

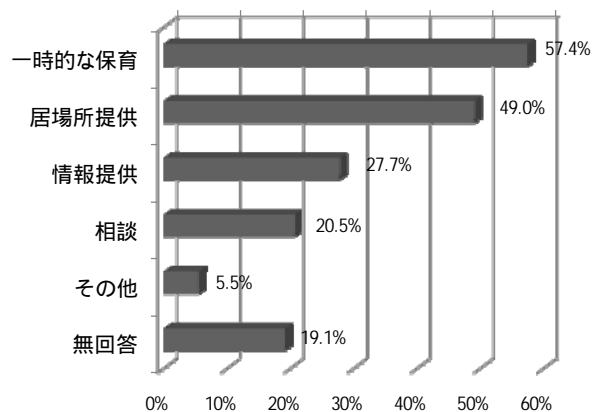
2) 周りの人との関係

「用事がある時に子どもを見てくれる人がいる」は、「時々いる」(43.7%)が最も多く、「いつもいる」(30.3%)とあわせると4分の3(74.0%)であった。「子どものことで話し合える人がいる」は、「いつもいる」(73.0%)が最も多く、「いない」(1.6%)は極めて少なかった。「育児について教えてくれる人がいる」についても、「いつもいる」(59.3%)が最も多く、「いない」(3.7%)は少なかった。

「父親の育児協力」は、「いつも」(51.9%)が最も多く、「時々」(37.1%)が続き、「まったくない」(3.9%)は非常に少なかった。属性別では、同居家族なしの場合、出生順位が第1子の場合、母親が有職の場合などに「いつも」の割合が高い傾向が見られた。

(7) 必要とする子育て支援サービス

必要とする子育て支援サービスの機能は図表8に示すように、「一時的な保育」(57.4%)が最も多く、次いで、「居場所提供」(49.0%)、「情報提供」(27.7%)、「相談」(20.5%)の順であった。「一時的な保育」については、核家族の多い浦安市(66.8%)が最も多かった。多くの都市では、「一時的な保育」が「居場所提供」より高い割合で選択されていたが、柏市ではほぼ同程度(57%前後)、南房総市では「居場所提供」(53.1%)が「一時的な保育」(46.9%)より多く選択されていた。情報提供については、木更津市(34.5%)、柏市(29.9%)、東金市(29.0%)が高かった。相談については、いすみ市(29.0%)、柏市(24.8%)などで割合が高かった。



図表8 必要とする子育て支援サービス

(8) 地域の子育て支援サービスについての認知、利用経験、今後の利用(参加)意向

それぞれの都市で提供されている子育て支援サービスを8カ所あげ、それぞれについての認知、利用経験、今後の利用意向についてたずねた。ここでは主なものだけを取り上げる(本体報告書参照)。

1) 居場所提供

園庭開放(保育園、幼稚園)についての認知は、「知っている」が約7割(72.0%)であった。利用経験は「よく」「たまに」を併せて、約3割(28.9%)が利用していた。今後は、7割弱(68.1%)が利用したいと回答していた。

子育て支援センターについては全体の約7割(70.9%)が認知しているが、「よく」「たまに」を併せて33.7%に利用経験があり、6割弱(57.1%)は利用したことがない。また、今後は約6割(60.7%)が利用したいと回答しているが、「必要ない」も約2割(18.1%)みられた。

児童館については、認知が8割弱(77.7%)であり、居場所提供の中では最も認知が高かった。利用経験については、「よく」「たまに」を併せて約4割(39.3%)に利用経験があり、今後は67.4%に利用の意向があった。

つどいの広場については、認知は約4割(42.1%)にとどまり、利用経験は「よく」「たまに」を併せて2割(20.0%)であった。今後の利用の意向は「利用したい」が53.3%で、「必要ない」が20.8%であった。

2) 一時的保育

一時保育については、66.6%が認知していた。利用経験については、「よく」「たまに」を併せても、1割に満た

なかった(8.8%)。今後の利用については、約6割(58.1%)に利用の意向があった。

ファミリー・サポート・センターについては全体の約5割(51.9%)が認知しているが、「よく」「たまに」併せても利用は3.6%と極めて少なかった。今後は、約43.7%が利用の意向を示したが、「必要ない」が3割(30.8%)もみられた。

ショートステイについては、認知は27.5%であり、利用経験は「たまに利用」の4件のみ(0.8%)と極めて少なかった。今後の利用意向は、「利用したい」(38.1%)は「必要ない」(37.0%)とほぼ同じ割合であった。

3) 相談

保健センターについては、全体の約7割(68.1%)が認知しており、「よく」「たまに」を併せると27.5%に利用経験があった。今後は、54.3%に利用の意向があった。

4) 図書館については、認知は約8割(79.3%)と高く、「よく」「たまに」併せて、約4割(40.8%)に利用経験があった。今後の利用意向も76.9%と高かった。

(9) 外出への積極性

子どもを連れて外出することについて、「とても積極的」(23.8%)より、「やや積極的」(32.3%)が多く、両方を併せると過半数の56.1%が積極的という回答であった。また、「あまり積極的ではない」(12.9%)、「全く積極的ではない」(1.4%)は併せて14.3%であった。外出に積極的ではない理由は、「子どもを連れて外出するのは大変」(51.6%)が最も多く、「行ったことがないところは行きにくい」(34.7%)、「家の中が落ちつく」(29.8%)、「家の近くに行くところがない」(29.0%)が続いた。

(10) 家庭訪問型サービスの利用の意向

家庭訪問型サービスの利用意向は、「その時の事情によっては利用するかもしれない」(57.0%)が最も多く、「自宅以外の場所で利用したい」(18.5%)、「自宅で利用できるならば利用したい」(15.1%)が続いた。

出生順位別では、第1子は第2子、第3子以降と比較して、「自宅で利用できるなら利用したい」(18.3%)、「その時の事情によっては利用するかもしれない」(59.7%)の割合が高く、第2子、第3子以降は「自宅以外の場所で利用したい」割合が高かった。

家庭訪問型で利用したいサービスは、一時的な保育(65.3%)が最も多く、次に「産後の家事支援・育児支援」(40.8%)、「相談」(30.0%)と続いた。

(11) 子育てで困った経験のエピソード

「これまで育児をしていて、誰かの助けが必要だったのにそれがなくて「本当に困った!」と思ったエピソードを一つ書いてください」という設問で自由記述を求めた結果、346件(39.9%)の回答が得られた。

その内容を分類したものが図表9である。最も多かった意見は、母親自身の病気や体調不良に関するもので、合計で149件であり、4割強を占めた。そのうち、子どもの養育を替わってもらえたり、サポートを得ることができなかった時の体験で115件のエピソードがあげられた。特に、実家が遠く親族を頼ることができない場合や、父親が仕事を休むことができない場合に、子どもの世話を母親がせざるを得ないため、十分に休養することができず、回復も遅れたなどの体験が語られた。

もう一つの困難性は、母親自身の通院や入院に関するもので34件あった。体調不良時に子どもを連れて外出することが困難な上に、健康な子どもを病

図表9 エピソードの内容

エピソードの内容		件数
A	母親自身の病気や体調不良	115件
B	通院や入院に関する事	34件
C	病児・病後児保育が必要	27件
D	子どもを連れて行けない場所へ行く時の苦労	25件
E	一時保育が利用できない	21件
F	産後のサポートが必要だった	19件
G	子どもの病気、事故、入院	16件
H	育児全般(子どもの泣きやぐずりへの対応など)	14件
I	移動の困難・設備	12件
J	サポートしてくれる人の必要性	9件
K	育児疲れ、育児ストレス	6件
L	育児に協力的ではない父親への不満	5件
M	居場所・親子で行ける場所の必要性	3件
N	その他	11件
O	常に助けてくれる人がいて、問題がない	29件

院に連れて行くことや、時間のかかる病院で子どもがおとなしくできないことの気苦労、さらにはその大変さを考えた時に通院を断念したというような経験も語られた。

次に就労家庭における病児・病後児保育、他の子どもの行事や病気による通院時などに、もう1人の子どもを連れて行くことができない場合などに困ったエピソードがあげられた。具体的なエピソードは本体報告書を参照。

2. インタビュー調査結果

(1) インタビュー対象者の基本的属性

インタビュー対象者の子どもの出生順位は第1子(65.9%)、第2子(24.4%)であり、同居家族なしが多く(85.4%)、母親の年齢30代(70.7%)、20代(24.4%)、居住形態は集合住宅(68.3%)、一戸建て(31.7%)、居住年数は3年未満(48.8%)、3年以上(51.2%)であった。

(2) 情報提供

1) 情報提供に関する問題点

情報提供のタイミングのずれ

情報の発信(行政側)と情報の受け手(保護者)側が必要とする時がずれているために、結果的に提供した情報が活きていない。また、渡した情報の更新がされていない。

情報提供のまれ

出産時の居住地と現在の居住地が異なる人もおり、転入時に当該自治体の情報を受け取っていない人がいた。

不親切な情報提供

限られたスペースの中に数多くの情報を提供する必要性があるため多くの情報がサービスの存在と最小限の情報提供にとどまり、「詳しくはお問い合わせください」という内容になっている。実際に利用するためには必ず何らかの問い合わせが必要となる。

2) 情報提供についての要望

A. いつ 「子どもが生まれてから」、「子どもと外に出られるようになってから」、「子どもが歩き出したころ」などのタイミングを捉えて、その時期に利用できる施設やプログラムなどが紹介されることへの要望があげられた。「特に1歳までが情報が受け取りにくい」という指摘も複数あり、この時期の情報提供の方法を検討する必要性は高い。

新生児訪問、3~4ヶ月健診、1歳6ヶ月健診などの機会を捉えて、その時期に必要な情報や地域情報の提供をしていくことが求められる。

B. どのように 個人宛に情報を提供してほしい、情報を受け取りにどこかまで出向かなくても手に入る仕組みがほしいという要望があった。

子どもの成長により必要な情報の内容が異なるため、子どもの月齢に応じた情報提供が求められており、具体的な方法として、登録制で携帯電話へのメールマガジンを配信する方法がインタビュー対象者から提案された。すなわち、居住地域、月齢別に利用者が登録し、絞り込まれた情報を定期的に流すような仕組みである。現在子育て中の保護者にとって携帯電話が身近な情報収集の一つのツールとなっていることから、気軽に情報を収集する方法であり、かつ、絞り込みがされた情報を収集することが可能となる。

C. 情報の提供場所 子育て支援を利用している人は、行った先で情報が得られるが、どこにも行っていない人にも情報が得られる仕組みが必要となる。例えば、地域の公共施設なども含め、誰でもが行きやすい場所に(スーパー、小児科、子ども関連のショップなど)地域情報を集め、そこに行けば情報が得られることを広く周知することが求められている。

また、「ここで聞けばわかる」窓口がほしいという要望もあげられており、総合的な情報提供窓口の設置をし、情報を一元管理し、さまざまな問い合わせに対応することが求められている。

D．知りたい情報 「行ってみたい」という気持ちや、「行きやすさ」を促進する情報内容への要望が高かった。どんな場所なのか、どんなことをするところなのか、誰が行っても良いのか、事前の手続きが必要なのかなどがわかりにくいことが指摘された。また、その場所に行ったら、どこで受付をし、その後どうするかなど、全体的な流れが見えることが利用しやすさにつながる。具体的には、写真などにより、建物、入口、内部設備、活動の様子などのイメージが具体的にわかる情報を提供することがあげられる。また、利用者の声や利用者からよく聞かれる質問をQ & A形式で掲載することにより、他の子育て家庭が参考にできるとの意見があげられた。

3) 課題・今後の対応

氾濫する情報の中で、その時々自分や自分の子どもにあった情報、つまり、情報の受け手の感受性が高まっている時に必要な情報を提供するきめ細やかさが求められている。その時に提供される情報は多種多様である必要はなく、その時期の子育て家庭に必要な情報が確実に届くように提供していくことが必要である。

なお、情報が伝わるのが子育て支援の利用につながるが、部分的な情報だけでは動けない人がいることも念頭におき、その場所で行われる内容や具体的な利用の仕方に踏み込んだ情報提供も同時に行っていくことが必要である。

(3) 居場所提供

1) 居場所提供に関する問題点

いかに最初の一步を踏み出すか 「こんなのがあるから、来ませんか」、「遊んでいきませんか」といった個別の声かけが利用につながっており、最初の一步を踏み出す後押しをしていることが明らかとなった。

初めて行く時の抵抗感をなくす 初めての場所を訪れた時に、「中に入るまで、何回も建物の周りを歩いた」ということが語られており、「中がどうなっているかわからないと行きにくい」ということも指摘されている。

子ども同士のトラブルに対応できない 人間関係やコミュニケーションの取り方なども親子が集まる拠点の利用を躊躇させる要因となっている場合もあり、スタッフの介入で子ども同士のトラブルを解決することや、スタッフの関わり方を通じて、関わり方を学ぶ機会も必要である。

2) 居場所提供についての要望

A．外出の困難性 子どもをつれての外出には制限が伴い、歩いていける距離には限界がある。また、自家用車での外出は駐車場が完備されていることが外出先の選定に大きくかかわっていることも指摘された。

また、子どもが小さい時には特に、行き先や途中におむつ替えシートや授乳室、休憩室などの設備が必要であり、子どもの欲求をその都度満たすことのできる場所の必要性も指摘された。

子育て家庭のニーズにのみ特化するのではなく、すべての人に優しい街作り(ユニバーサルデザイン)をすることにより、移動や外出の障壁を除く必要がある。特に、おむつ換えシートなどの設備の整った拠点については、大型スーパーや子ども用品を扱うショップ、デパートなどが活用されることが多いが、地域に点在する保育所などの活用も含めて、利用できる拠点についての情報提供が求められる。

B．居場所の要望

「近くに行けるところを増やしてほしい」、「いつでも気が向いたときに行ける場所がほしい」などのように、近さや随時(いつでも)をキーワードとする拠点が求められていた。

一方、子どもが過ごす場所として、子どもを遊ばせることのできる安全な環境が求められていたが、歩き始めの子どもが遊ぶことのできる室内の遊び場がほしいという要望もあげられた。

これらの要望に対して考えられる方法としては、さまざまな地域資源の活用により、地域ごとに偏りのない機会を提供することがあげられる。特に、子育て支援センターのような常設の拠点が無い地域においては、定期的実施される親子の集いなどの事業の開催日を増やす工夫が必要となる。

C. 初めての利用

初めての利用のときは、「友人と一緒にいく」という答えが多かった。親子だけで出かけていった人の中には、「勇気を出して行った」と表現する人もいた。しかし、行った先で常連のグループができあがっていると、居心地が悪いという意見も共通に聞かれたことである。行った先でスタッフが話しかけてくれたり、他の保護者に紹介をして、話しやすい雰囲気をつくってくれたことにより、その場になじめたとする意見もあった。

一方で、自分は場所を利用するだけで、あえて輪の中に入らなくてもいいという考えを持つ人もいた。

これらの実態に対して考えられる方法としては、利用の流れや活動のイメージが事前にわかる情報提供をし、「行きたい」と思える魅力的な居場所作りが肝要である。

3) 課題・今後の対応

個人への直接的な声かけが利用へのきっかけになっていることから、さまざまな機会を捉えて、直接声かけをする環境を用意し、地域に出ることの多い専門職や関係者がそのことに留意し実践することが求められる。

また、月1回の開催でも、保護者たちに歓迎される事業やイベントとなっていることから、さまざまな社会資源を活用して、近隣の親子が集うことのできる広場などの設置の必要性が示唆された。

(4) 相談

1) 相談に関する実態と問題点

専門家への相談と気軽な相談を使い分け

子どもの病気や発達については産院、小児科医など専門家への相談が多く、子育てについての相談は気軽な相談で聞きたいという意見が多かった。

電話相談、携帯電話・インターネット相談が活用される

相談に対して、迅速な回答が返されることを求めており、その場で確実に回答が得られる電話相談が利用されている。しかし、特にウェブ上の相談サイトでは多種多様な情報が提供されることから、利用者の情報選択能力も必要となる。そのためには、信頼できる電話相談や情報サイトの紹介が求められる。

2) 時期別の解決方法

妊娠・出産期 産院への相談、子どもが生まれてからは小児科への相談が多い。特に、複数の保護者から、助産師があげられた。

新生児期 新生児期は母親が外出しにくい時期でもあり、この時期の新生児訪問が役立ったという意見が多かった。身長、体重の計測により成長を確認でき、「安心できた」「気にかけてもらえることが嬉しかった」などの意見があげられた。また、新生児訪問は相談事への対応と共に地域情報を提供する役割も担っていた。

乳児期 新生児訪問のような訪問をあと数回希望する声があった。外出が容易になる4か月くらいまでや、半年、1年間を希望する声もあげられた。また、保健センターや公民館などで行われる計測の機会に、相談が実施されており、相談だけだと行きにくい、「計測のついでに」という気軽さがあり、よく利用されている。

また、保育士や子育て支援のスタッフやボランティアなどについては、気軽に聞きやすい、その人自身の子育て経験が参考になるというような評価が得られていた。その他、子育て仲間やインターネットなどのウェブ上で知り合う人も相談相手となるが、「子育ての先輩よりも同じ時期に子育てをしている人がどうしているかを聞きたい」という意見が複数から聞かれた。

訪問型相談について 相談がたまったところで葉書を出せば来てくれると利用しやすいという意見や、「次はいつ来るか」を決めてきてくれると良いという意見があった。

3) 課題・今後の対応

出産後の母親が外に自由に出られない時期に、家庭訪問を受け、相談に応じてもらえる新生児訪問への評価が高く、生後4～6か月くらいまでの間に隔月の訪問を希望する声もあった。

新生児訪問は、実際に来てもらえるまで一体何をしてもらえるのかがわからなかったという意見が多く、訪問

の目的や何をするのか、そのメリットなどを情報提供することの必要性が示唆された。

他にも、助産師への評価が複数あげられており、助産師のより広い活用を検討することも必要と考えられる。

また、家庭訪問による相談事への対応が求められていることから、生後4か月までのすべての乳児を家庭訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」についても、積極的な実施が必要と思われる。

(5) 一時的保育

1) 一時的保育に関する実態と問題点

共通の思い・経験

「誰かに必要な時間だけ子どもを見ていてほしい」と思いは誰もが経験している。

一時的保育サービスを積極的には利用しようとしていない

アンケート調査の結果では必要とする子育て支援サービスの中で、「一時的な保育」(57.4%)が最も希望の高いものであったが、実際の利用経験は非常に少なかった。「必要であれば利用するが、積極的には利用しようとしていない」、あるいは、利用するだけの理由がない場合には自分の「がまん」ですませている。

これまで育児で一番大変だったこと

出産後数ヶ月の母乳授乳期の睡眠不足や外出ができない時期が「つらかった」ことや、睡眠不足の体調不良時に「子どもに泣かれて追い込まれた」といったことが語られた。

2) 一時保育についての要望

A. 誰かに頼みたい 必要なときに子どもを見ていてほしい「誰か」とは、子どもの父親や家族、親戚である。育児に協力的な父親が多く、週末以外にも仕事の都合がつけば子どもの面倒を見られる存在でもある。また、祖父母と同居や近居の場合には、子どもの面倒を頼むことができる場合も多かった。

しかし、そのような家族や親戚に頼ることができない場合には、「知っている人」に頼みたいという要望があげられた。「知っている人」とは、「自分も子どもも知っている人であれば安心」であり、「子育て経験のある人」に頼みたいという意見があげられた。

考えられる方法としては、その人たちにとっての「知っている人」を増やすことが必要である。そのためには、一時的保育を担う人の顔が見える機会をつくることが一つの方法である。また、一時的保育の間に子どもがどのように過ごしているかを紹介することにより、一時的保育をより身近に感じることができると考えられる。

B. 必要な時間だけ利用したい 送迎の時間が無駄になるという意見や、用のある場所での預かりがあればよいという意見があげられた。送迎保育、短時間での保育、場所を指定しての保育はファミリー・サポート・センターなどでも可能であるが、情報のなさがうかがわれた。さまざまに提供される保育のバリエーションがあることや、その活用方法も含めて、それぞれの保育のメリット・デメリットについて情報提供が求められる。

C. いつでも申し込める 子どもを預かってもらうことは、突然必要となることも多く、自分自身の体調不良や家族の体調不良など、予測不能な場合が多い。そのため、緊急時に対応してもらえるということや、当日の申込でも可能であることが求められている。

利用手続き上の、登録、予約、慣らし保育、事前の面会などは面倒という意見も多く聞かれ、必要となった時に申込をして、即座に利用できる仕組みがほしいという要望であるが、場所や人に子どもがあらかじめ慣れていることが、子どもにとって必要であることについての情報提供が必要である。

D. 利用への意識 いろいろな要望があげられているが、実際には「できるだけ、利用をせずに育てたい」という意識もあることがわかった。また、母親自身には利用したい気持ちがあっても、父親や家族が反対しているという声も聞かれた。例えば、「子どもがかわいそう」、「子どもを預けてまで・・・」というような声に対して、それでも預けるだけの理由がないと思える場合に利用に踏み切れない実態がうかがわれた。

また、家庭訪問型の一時的保育には消極的な面も見られた。産後などの体調不良時に訪問型支援で一時保育を利用したいという意向はあったが、「自分もそこにいる」ことが条件であり、自分自身が不在の時の利用について

は消極的な面が見られた。

一方、一時的保育を利用した経験のある保護者に、子どもを迎えに行ったときの様子や保育者から聞いた保育中の子どもの様子について尋ねてみると、一度経験することにより、さまざまな心配や抵抗が杞憂のものであることを実感していた。

3) 課題・今後の対応

近隣に家族や親戚のいない核家族が増加していることから、一時的保育の利用による育児の負担軽減や、第三者の関与による育児上の問題点の発見・助言が期待されている。しかし、実態としては利用に踏み出せない、または利用せずに育てようとする保護者もいる。

子どもは保護者だけが育てるのではなく、「いろいろな人との関わりの中で育つ」ことを意識啓発し、一時的保育の利用が保護者の育児負担軽減だけでなく、子どもにとっても意義のあるものであることを伝える必要がある。

一時的保育の利用に至るまでには手続きなどに要するエネルギーも必要なことから、子育てに行き詰まってから利用するのではなく、予防啓発的な利用の奨励が必要である。そのためにも、3～4か月健診などの機会を捉えて、今一時保育を必要と感じていない保護者も対象に含み、手続きや一時的保育の利用による子どもへのメリットなどについて情報提供し、希望する場合に登録までできる仕組みがあることが望ましい。

一方で、子どもを一時的に預けることに対して否定的な考え方をもち、保護者の自分本位な行動として受け止める専門職も少なからずいることから、子育て家庭の現状や、一時保育の利用により育児上の問題が発見されたり、保護者が親として育つ側面もあることなどを専門職にも意識啓発していくことが求められる。

(6) 家庭訪問型支援

1) 家庭訪問型支援についての実態

利用の意向

特に新生児訪問への評価が高かった。また、産前産後支援や、体調不良時の家事支援・育児支援への利用意向があることが確認された。しかし、「料金が高そう」であることを気にかける意見が聞かれた他、一時的保育については、居宅外で利用したい意向が強かった。

2) 家庭訪問型支援についての要望

A. 産前産後支援ヘルパー

産前産後に家庭を訪問し、家事支援や育児支援を行うサービスが整備されている地域では、利用経験のある人もいた。このようなサービスに対して、「必要であれば利用したい」というように利用したい気持ちはあるが、他人が家に入る抵抗感よりも、「そのために家を片づけなければならない」ことが障害になっていることがわかった。

子育てのスタートを順調にすべり出すために必要な支援として、何回までは無料など、誰でもが利用しやすい仕組みとすることが考えられる。

B. 出前ひろばの提案

家庭やマンションの集会室を使って、そこに数人の子育て家庭が集まり、スタッフが来て、子どもの身体発育などの計測をしてくれたり、子どもを遊ばせたり、相談やアドバイスに応じてくれる仕組みがあると良いという要望があった。

会場の手配や参加者の募集、どのような支援を求めているかのテーマ設定などを利用者自身が行い、そこにスタッフを派遣するシステムを構築することにより、利用者の主体性を促すことにつながるとともに、利用者の申込によりマンションの集会室等の資源が利用できることは、拠点確保にもつながると考えられる。

調査結果から導き出される課題と対応策

課題 1 利用しにくい養育支援サービスの改善

(1) 利用しやすいサービス内容の整備

- ・親しみやすく行きやすい「子育て支援機関」を作り上げる必要があり、サービスの提供場所を整備していくことが必要である。
- ・利用者のニーズを反映した幅広いサービスを整備し、自分達のニーズに合わせてサービスを選んだり、時間や内容を設定できるような工夫をすることが重要である。

(2) 利用者の中に生じる心理的負担の軽減

- ・利用のきっかけとして、様々な機会で「こんなものがあるから来ませんか。」「遊んでいきませんか。」など、スタッフによる積極的な声かけが必要である。
- ・利用者の心理的負担を解消するために、スタッフの介入による調整やトラブルの仲介などが有効である。

課題 2 子どもの預けにくさ、預けることへの抵抗感

(1) 緊急利用時の受け入れ体制の確立

- ・常に満床状態である一時保育の拡充を行うとともに、緊急的な利用に対しても枠を確保しておくなど、受け入れ体制の整備が必要である。

(2) 一時的保育の利用につながるサービス周知の工夫

- ・利用への抵抗感をなくしていくことが求められるため、スタッフや施設内の環境なども含めた紹介を行うなど、公開された施設を目指すことが必要である。

課題 3 効果的な情報提供方法の工夫

(1) 適切な時期・対象を捉えたきめ細やかな情報提供

- ・サービスを必要とする時期に、ニーズにあった情報提供を行うことが求められるため、子どもの成長に応じた、その家庭で求められる情報を随時提供していくきめ細やかさが必要である。

(2) 孤立傾向が強い家庭への情報提供手法の確立

- ・孤立傾向の強い家庭にも、十分な情報が届くよう、情報取得の場でもある子育て支援拠点を整備するとともに、全家庭に情報発信ができる手法を確立することが必要である。

(3) サービスの利用につながる情報提供手法の工夫

- ・その家庭に必要な情報をピックアップし、詳細に情報提供する手法が求められる。
- ・広報紙等を、興味を持たせるレイアウトにしたり、「利用者の声」を載せるなど、掲載の工夫が必要である。

(4) 育児を抱え込む親への意識啓発

- ・子どもが様々な環境に触れる重要性や孤育ての危険性について理解してもらうことが重要である。
- ・「サービスは気軽に利用できる」ことの啓発を行い、積極的なサービス利用を促していくことが必要である。

課題1への対応策 利用しやすい養育支援サービスの整備

(1) 利用しやすいサービス内容の整備

- ・子育て支援拠点の設置を促進し、身近にサービスが享受できる場を整備するとともに、利用準備等の負担が極力なくなるよう、登録・手続きの簡略化等の工夫を図る。
- ・サービス内容を充実させるとともに、利用者のニーズを反映する体制づくりを推進する。
- ・養育支援を必要とする家庭を漏れなく把握し、自らサービス利用に動けない家庭に適切なサービスを提供するため、こんにちは赤ちゃん事業・育児支援家庭訪問事業等の訪問型支援の実施を徹底し、相談を行っていく。
- ・支援が必要な事例が発見された場合、要保護児童対策地域協議会等の活用により、関係機関が情報・認識の共有化を図って連携するなど、確実な支援につながるような体制を整備することが重要である。

(2) 利用者の心理的負担の軽減

- ・スタッフによる声かけや相談先の紹介などを積極的に行い、利用の後押しを推進する。
- ・スタッフへの研修等により、利用者間の調整・トラブルへの適切な介入手法などの技術習得を図る。
利用者間の関係が良好になることで、利用者同士が相談し、助け合えるような自助効果も期待される。

課題2への対応策 安心して気軽に子どもを預けられる体制づくり

(1) 緊急利用時の受け入れ体制の確立

- ・一時保育制度において定員及び実施施設の拡充を推進する。
- ・一時保育で緊急時の定員枠を確保しておくなど、常に対応できる体制を整備する。

(2) 一時的保育の利用につなげるサービス周知の工夫

- ・体験サービスの場を設けたり、スタッフや施設内部の状況を広報に載せる等、開かれたサービス紹介をするための手法を工夫する。

課題3への対応策 養育支援サービスの周知と利用への働きかけ

(1) 適切な時期・対象を捉えたきめ細やかな情報提供

- ・子どもの年齢・状態等に応じた情報を、1歳6ヶ月健診・3歳児健診などを通じて個別に提供するような工夫を行う。
- ・必要としている家庭に必要なサービスが確実に提供されるよう、子育て支援総合コーディネーター事業を活用して子育て支援機関等にサービスの専門相談員を配置するなど、サービスのコーディネート機能を充実させる。

(2) 孤立傾向が強い家庭への情報提供の手法の確立

- ・情報収集の場である子育て支援拠点の整備を促進するとともに、普段外出する場所での情報提供の工夫を行う。
- ・積極的な外出をせず、外部との接触が希薄な家庭にも情報が届くよう、こんにちは赤ちゃん事業等の介入的な情報提供の手法を推進する。

(3) サービス利用につながる情報提供の手法の工夫

- ・必要な情報のみをピックアップし、自分にあったサービスを容易に見つけ出せるよう、インターネットを活用するなど、情報提供の方法を工夫する。
- ・広報紙等について、従来の画一的な情報提供ではなく、民間企業と連携した目を引くレイアウトの作成や、利用者の声など興味を引く内容を掲載するといった工夫を行う。
- ・訪問事業などの際、訪問者が、その家庭に必要なサービスの情報提供を適切に行うとともに、利用への意欲が沸くよう、研修等による相談技術の向上を図る。

- ・問い合わせをする時の抵抗感を軽減するため、メールなどを活用した問い合わせの実施、「ここで聞けばわかる」総合案内窓口の設置等を推進する。

(4) 育児を抱え込む親への意識啓発

- ・サービスの利用に消極的、もしくは否定的な親に対して「子どもはいろいろな人との関わりの中で育つこと」「育児の抱え込みは児童虐待につながる恐れがあること」を意識啓発し、サービス利用についての意識改善を図る。

(5) 保護者同士の支え合いに向けた支援

- ・子育て支援サービスを利用した保護者同士が情報交換を行ったり、相談に応じたりといった取組は、支援を必要としている保護者にとってはとっつきやすく、きめ細やかな支援が期待できることから、保護者が気軽に集まり、これらの活動が自主的にできるよう支援する視点も重要である。